

令和2年8月1日

当施設利用予定の皆さま

坂井地域交流センター 管理者

施設（貸館）の利用条件【追加】について

当施設の貸館事業（受付）において、令和2年7月28日（火）から新たな利用条件下で対応しておりましたが、この間、福井県は「感染拡大注意報」を発令（7/30～8/23）。これをうけ、利用許可条件を追加し令和2年8月1日（土）から適用いたします。ご利用の際、引き続き国が定着を求める「新しい生活様式」や県が呼びかける「県民行動指針」を心掛け、利用条件を順守くださいますようお願い・ご協力をお願いいたします。

記

《今回追加した利用を許可するにあたっての条件》

- ・ 「不要不急の往来を控えていただく地域」や「感染拡大注意地域」からの参加者が含まれていないこと

《利用を許可するにあたっての条件》

- ・ 利用責任者は3密（密閉・密集・密接）を避け利用することを心得ていること
- ・ 利用者全員がマスクを着用であること（利用責任者の判断で一時的に外すことも可）
- ・ 利用前に各自で検温を原則とし、発熱・体調不良の際は利用を控えること
- ・ 利用責任者は参集者全ての連絡先を把握のこと（提出を求める場合あり）
- ・ 利用者はできるだけ2m、最低1mの間隔を開け、積極的な室内換気を行うこと

《利用不可》

- ・ 施設（部屋）が「新しい生活様式」を実践できない環境にある場合
例）密閉空間で換気ができない活動、利用者数が各施設の定員を超える活動など
- ・ 利用者（目的）が「新しい生活様式」を実践できない場合
例）密集、密接や飛沫感染リスクの高い活動など

《利用申請受付期間》

- ・ 当月と向こう3カ月の利用について受付

《今後の利用許可条件の見直し》

- ・ 感染状況を踏まえ都度見直しを行う

【2020年8月1日 利用分から適用】

～ 3つの「密(みつ)」を避けましょう ①密閉空間 ②密集場所 ③密接場所 ～